

特命（1者）随意契約理由の公表

水道事業

番号	区分	担当課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方の商号（名称）	契約の相手方の所在	総価/単価	契約金額 (税込・円)	契約締結日	根拠 法令	非公表 理由	備考
1	委託	上下水道業務課	料金システム改修業務委託	収納代行業者変更に伴う上下水道料金システム改修業務	<p>令和6年4月1日より、収納代行業者を変更する。収納代行業者を変更する場合、帳票のバーコードを変更する必要があり、上下水道料金システムの改修が必要である。</p> <p>上下水道料金システムはトーテックアメニティ株式会社との契約により導入されているため、システムを熟知している特定の者以外に施行させることが不利であり、性質又は目的が競争入札に適さないものである。</p> <p>したがって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（随意契約第2号）の特命随意契約に該当するため1者随意契約とする。</p>	トーテックアメニティ株式会社	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー7F	総価	1,122,000円	令和5年11月1日	2号		